

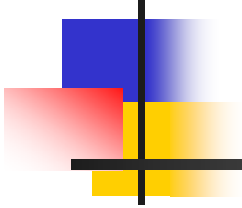
「再チャレンジ支援と事業承継支援」

2018年5月29日
金融機構局
金融高度化センター



Bank of Japan





目次

1. 再チャレンジ支援を巡る環境
2. 事業承継に関する問題
3. 金融機関の取組み状況

1. 再チャレンジ支援を巡る環境

(1) 金融円滑化終了時点の状況

円滑化法を利用する中小企業・小規模事業者 30万～40万社

特に事業再生等が必要な事業者 5万～6万社

地域経済活性化
支援機構 (REVIC)
による支援

〔 売上20億円
程度以上が中心 〕

再生支援協議会
による支援

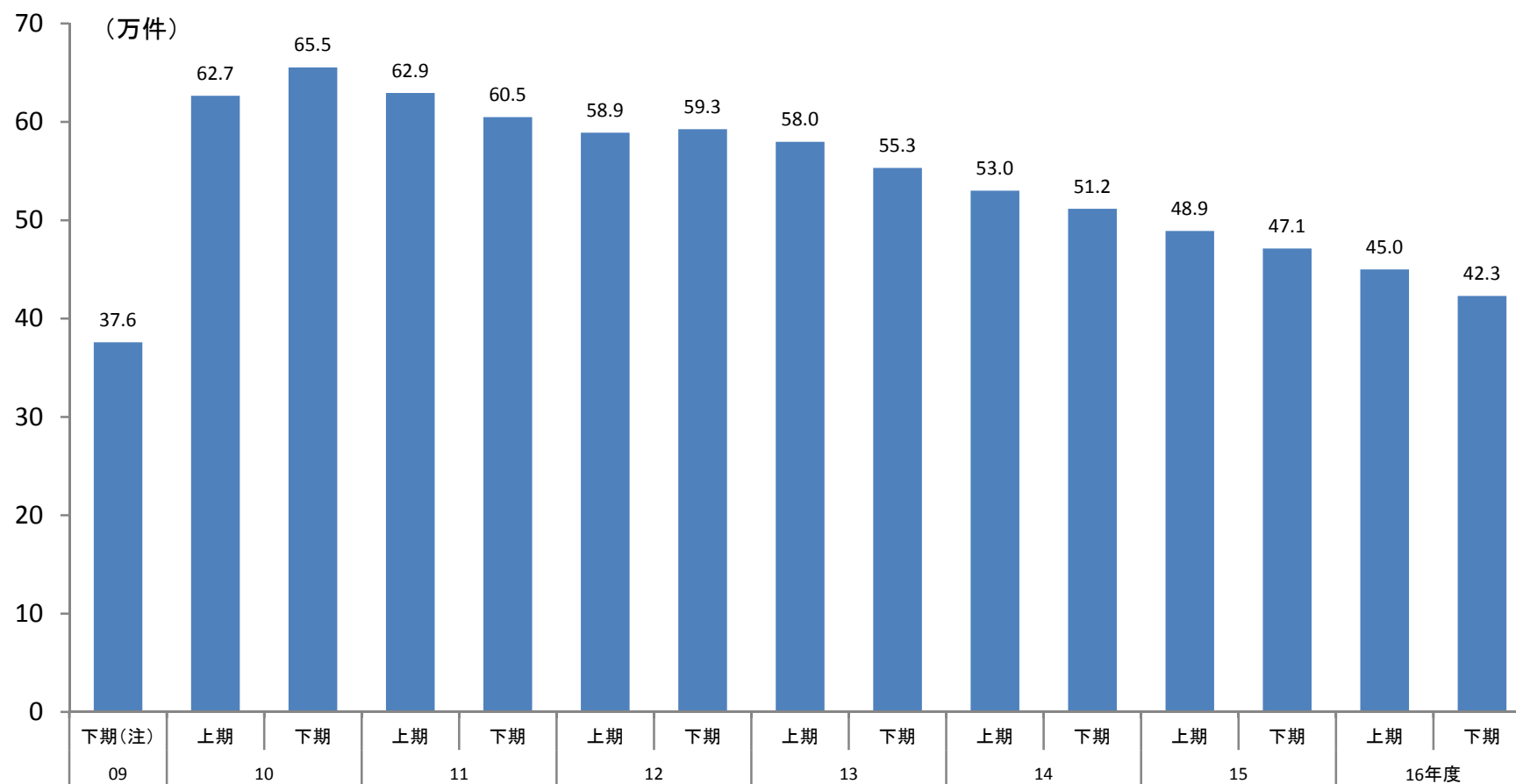
〔 売上3億円～20億円
程度が中心 〕

認定支援機関による
経営改善計画策定
支援

2万社を対象に総額300万円
までの費用の2／3を補助。
補正予算に405億円を計上。

(2) 条件変更件数の推移

- ・条件変更件数は徐々に減少しているが、引き続き高水準。



(注) 09年度下期は09年12月～10年3月の件数。

(出所) 金融庁「金融機関における貸付条件の変更等の状況について」(平成29年6月28日)

(3) 金融円滑化法終了以降の公的機関の支援実績

【事業再生支援】

	REVICによる事業再生 の支援決定件数	再生支援協議会による 事業再生支援	認定支援機関による 経営改善計画策定支援
累計件数 (2017年12月末)	103	12,687	14,772
2013年4月以降 (円滑化法終了以降分)	68	7,976	14,771

【転・廃業支援】

	REVICによる特定支援 の支援決定件数	再生支援協議会による 経営者保証ガイドライン にかかる対応実績 (二次対応完了)	(参考) 民間金融機関 ^(※) における経営者保証に 関するガイドラインの 活用実績 ＜金融庁公表＞
累計件数 (金融庁は2017年9月末、 他は2017年12月末)	64	455	634

(※) 主要行等9行、その他銀行22行、地域銀行106行、信用金庫265金庫(信金中央金庫を含む)、信用組合151組合
(全国信用組合連合会を含む)の合計553機関。

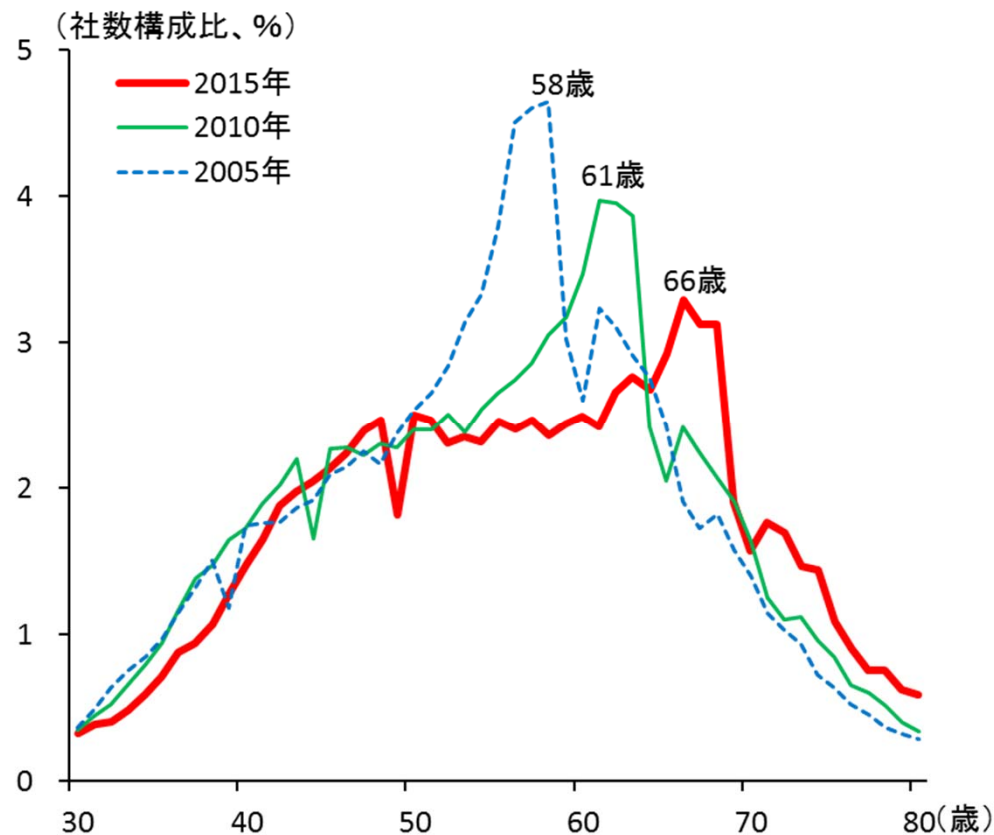
(出所) REVIC「業務実施状況報告」、「再生支援案件事例集」、中小企業庁「中小企業再生支援協議会の活動状況について」、
金融庁「民間金融機関における『経営者保証に関するガイドライン』の活用実績」

2. 事業承継に関する問題

(1) 経営者の高齢化

- ・経営者の高齢化が進む中、後継者確保が喫緊の課題。

経営者の年齢別・社数構成比



(注)CRD協会に加盟している信用保証協会・金融機関の保証・融資先中小企業。

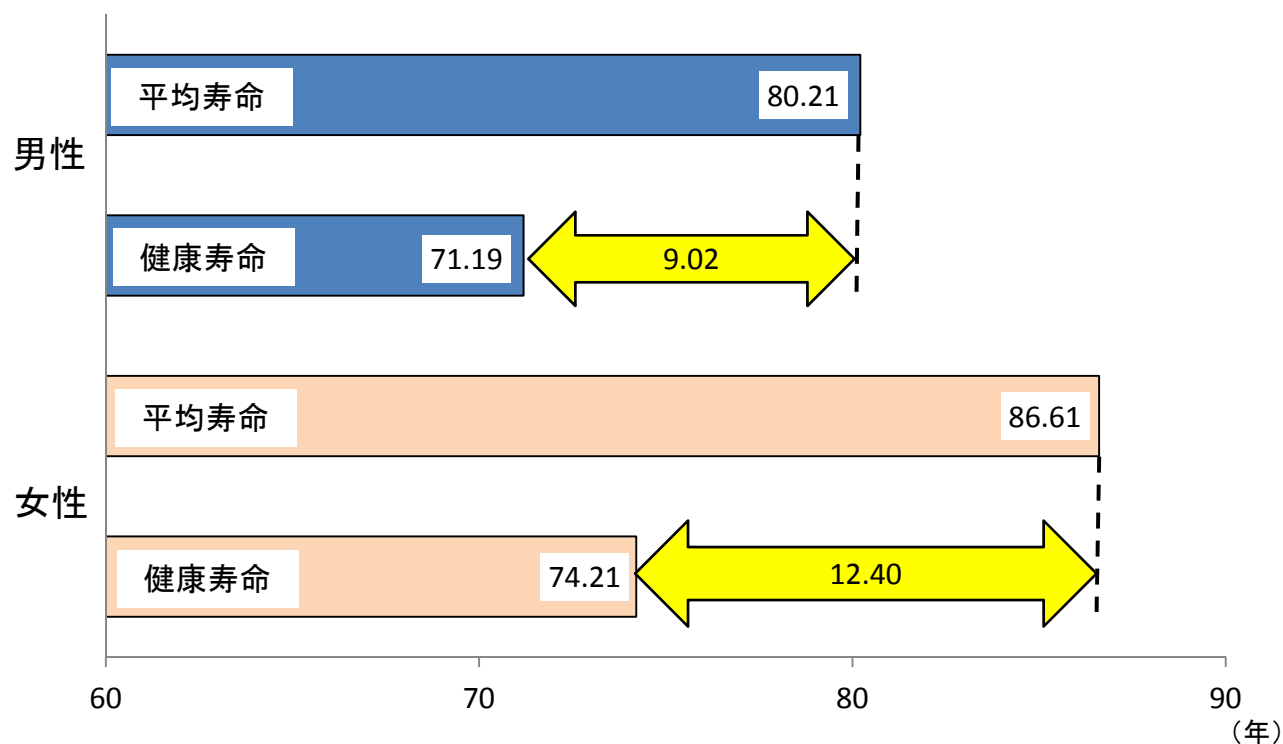
グラフに掲載している数値は、最頻値の年齢。

(出所)CRD協会のデータを基に作成

(2) 経営者の健康問題

・健康寿命^(注)を考えると、残された時間は少ない！

平均寿命と健康寿命の差(2013年)



(注) 人の寿命において「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」。

(出所) 厚生労働省「厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会資料」(平成26年10月)より作成

(3) 後継者の状況

- 大分県の後継者不在状況は、全国とほぼ同じ状況。

後継者不在比率(2017年10月)

年齢別	大分県	全国
全年齢	67.3%	66.5%
80歳以上	35.8%	34.2%
70歳代	42.9%	42.3%
60歳代	51.6%	53.1%
50歳代	76.2%	74.8%
40歳代	91.9%	88.1%
30歳代	99.0%	92.4%
30歳未満	100.0%	92.1%

業種別	大分県	全国
全業種	67.3%	66.5%
建設業	67.0%	71.2%
製造業	68.0%	59.0%
卸売業	67.5%	64.9%
小売業	65.2%	67.4%
運輸・通信業	65.2%	64.0%
サービス業	70.2%	71.8%
不動産業	72.5%	69.0%
その他	61.9%	55.4%

売上高別	大分県	全国
全規模	67.3%	66.5%
1億円未満	73.2%	78.0%
1億円 ～10億円未満	67.3%	68.6%
10億円 ～100億円未満	61.1%	57.2%
100億円 ～1000億円未満	57.4%	39.7%
1000億円以上	28.6%	24.3%

(出所)帝国データバンク「2017年 後継者問題に関する企業の実態調査」、
「2017年 後継者問題に関する大分県企業の実態調査」より作成

(4) 休廃業・解散と倒産の動向

- 対全国構成比では、休廃業・解散が約1%、倒産が0.5%前後で推移。休廃業・解散と倒産の倍率は直近では8.0倍と高い。

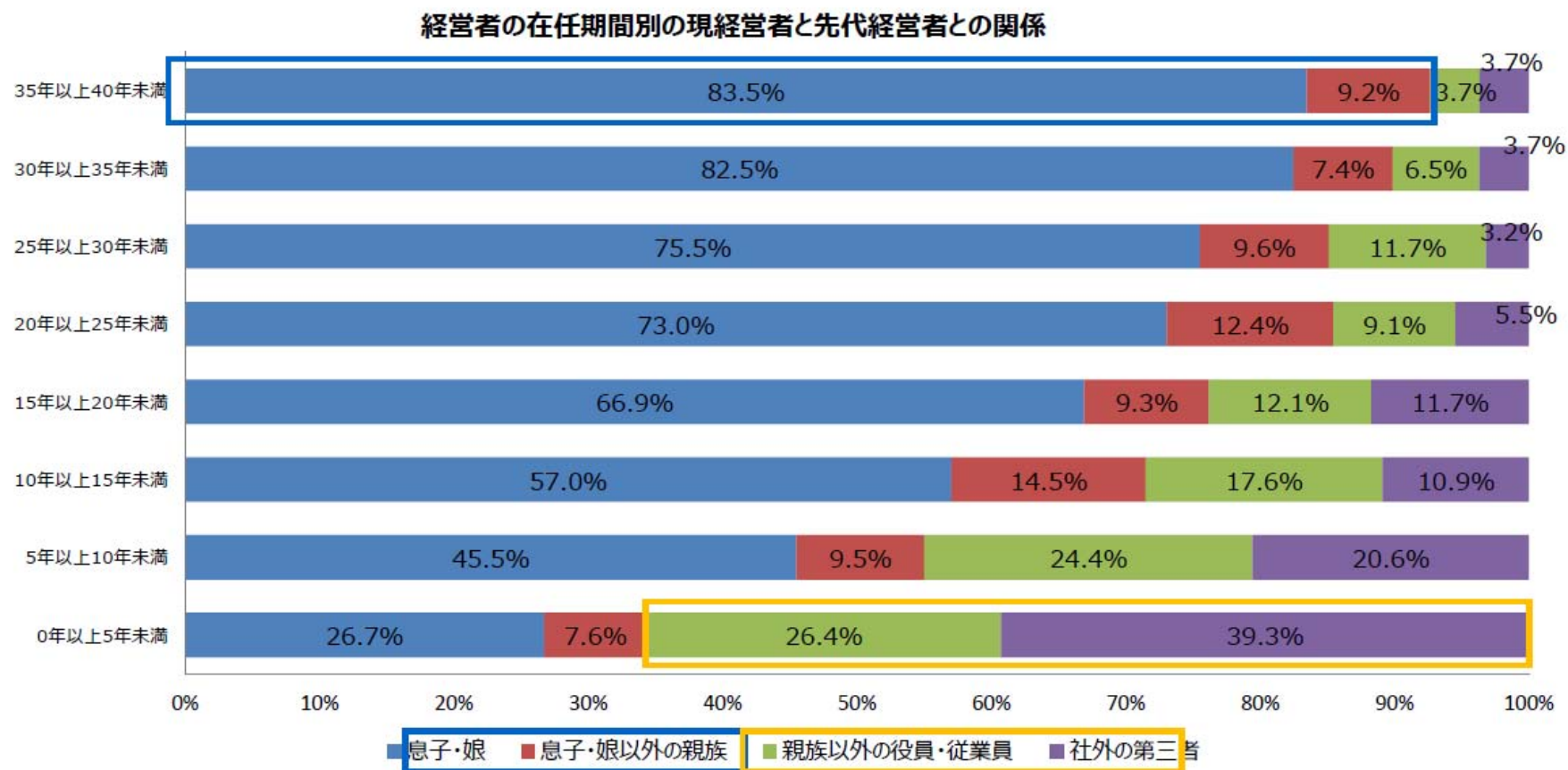
(企業数)

		2013	2014	2015	2016	2017
休廃業 ・解散 (a)	大分県	302	253	265	288	265
	全国	25,301	24,106	23,914	24,957	24,400
	構成比	1.2%	1.0%	1.1%	1.2%	1.1%
倒産 (b)	大分県	51	40	55	36	33
	全国	10,332	9,180	8,517	8,164	8,376
	構成比	0.5%	0.4%	0.6%	0.4%	0.4%
倍率 (a/b)	大分県	5.9	6.3	4.8	8.0	8.0
	全国	2.4	2.6	2.8	3.1	2.9

(出所) 帝国データバンク「全国『休廃業・解散』動向調査」(第6回～第10回)

(5) 事業承継に関する変化

- ・最近は親族以外の承継やM&Aが増加している。



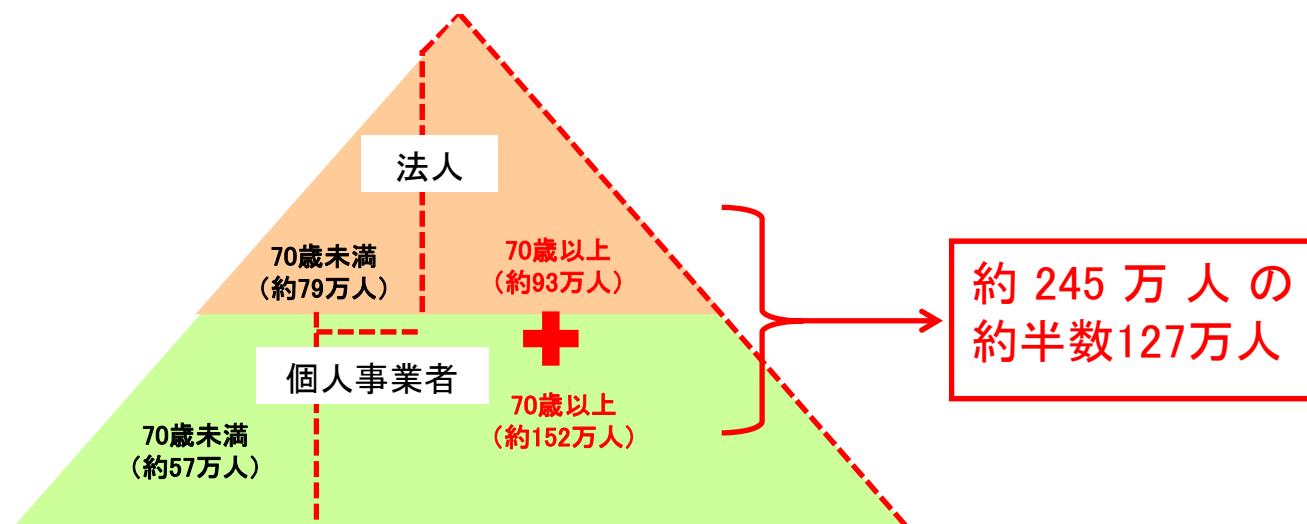
(出典) 中小企業庁委託「中小企業の資金調達に関する調査」
 (2015年12月、みずほ総合研究所(株)) (再編・加工)

(6) 2025年頃までの試算

- ・ 今後10年の間に、70歳(平均引退年齢)を超える中小企業・小規模事業者の経営者は約245万人となり、うち約半数の127万人(日本企業全体の約3割)が後継者未定。
- ・ 現状を放置すると、中小企業廃業の急増により、2025年頃までの10年間累計で約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われる可能性※。

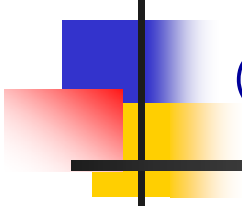
※2025年までに経営者が70歳を越える法人の31%、個人事業者の65%が廃業すると仮定。雇用者は2009年から2014年までの間に廃業した中小企業で雇用されていた従業員数の平均値(5.13人)、付加価値は2011年度における法人・個人事業主1者あたりの付加価値をそれぞれ使用(法人:6,065万円、個人:526万円)。

中小企業・小規模事業者の経営者の2025年における年齢



平成28年度総務省「個人企業経済調査」、平成28年度(株)帝国データバンクの企業概要ファイルから推計

(出典) 未来投資会議構造改革徹底推進会合「地域経済・インフラ」会合(第1回)経済産業省配布資料
「中小企業・小規模事業者の生産性向上について」(6)事業承継に関する現状・課題より抜粋



(7) 事業承継に関する最近の主な制度新設・変更

1. 事業承継5カ年計画

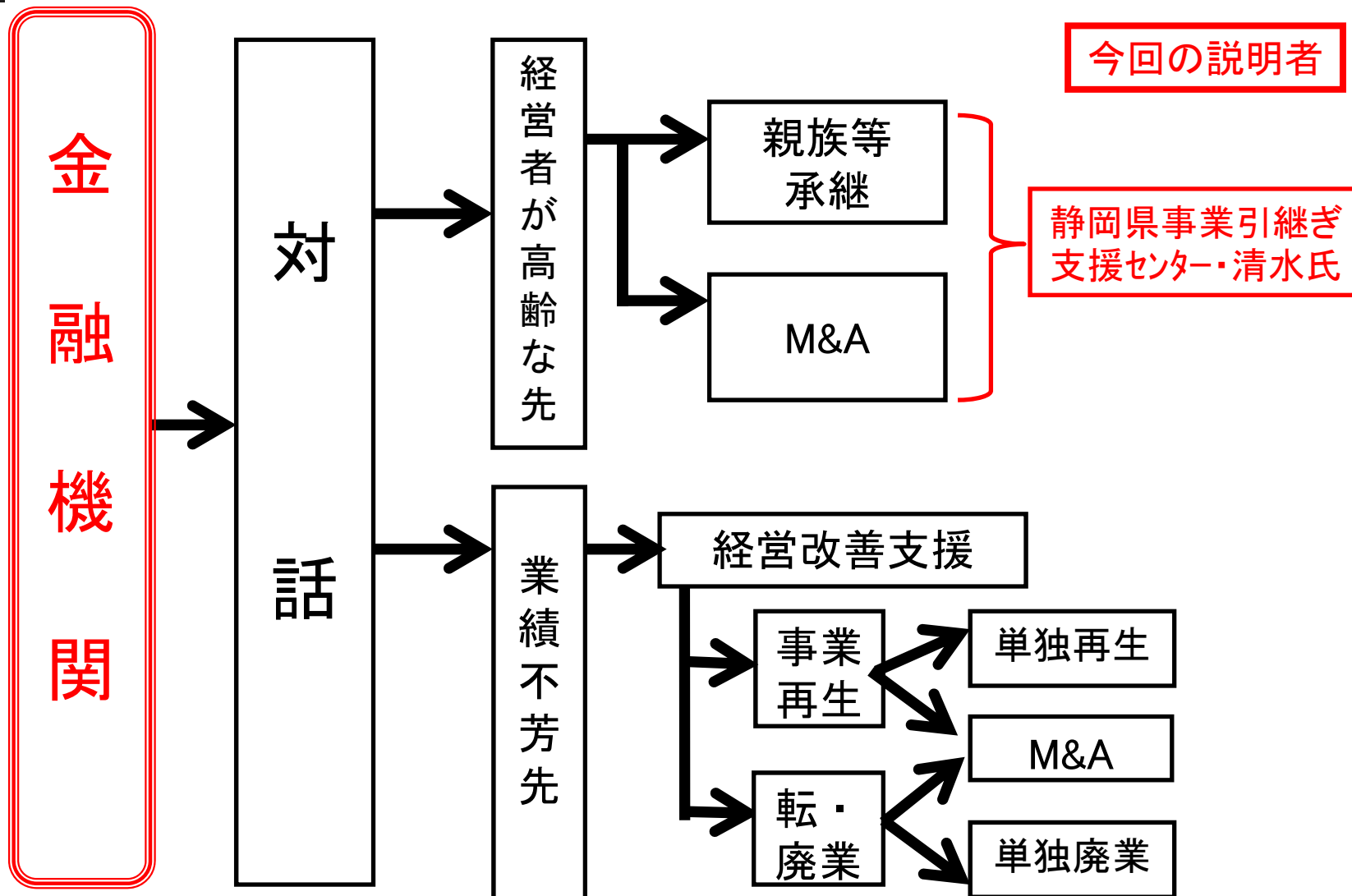
- 事業承継ネットワークを構築
(2017年度19県、2018年度全国展開)
- 事業承継診断等を通じたプッシュ型支援
(5年間で25万～30万社程度を予定)

2. 事業承継税制の拡充(10年間の特例)

- 猶予対象株式の制限(総株式数の2/3)の撤廃
- 納税猶予割合の引上げ(80%から100%)
- 雇用確保要件(5年平均で雇用を8割維持)の弾力化
- 複数(最大3名)の後継者に対象を拡大

3. 金融機関の取組み状況

(1) 事業再生および事業承継の支援の流れ

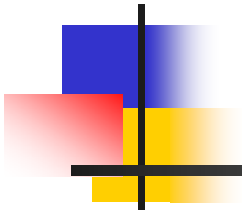




(2)これまでの地域ワークショップにおける報告

金融機関における事業承継支援の取組み状況

- 地域銀行や大手信用金庫では、事業承継支援部署に数名程度の担当者を配置。
- 事業承継支援の担当者が、営業店の担当者に同行し、お客様に、株価試算や株式の移転方法を提示する。
- 株式移転では、持株会社設立による資金調達や役員退職金支払いによる株価引下げ策等をアドバイスする。
- M&Aでは、営業エリア外では外部専門機関を利用するが、営業エリア内のマッチングは自ら取り組んでいる。
- 不動産を活用して、事業再生と事業承継を同時に進めるケースもある。



本資料に関する照会先

日本銀行 金融機構局 金融高度化センター

電話 03-3277-3081

email caft@boj.or.jp

- 本資料の内容について、商用目的での転載・複製を行う場合は予め日本銀行金融機構局金融高度化センターまでご相談ください。転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。
- 本資料に掲載されている情報の正確性については万全を期しておりますが、日本銀行は、利用者が本資料の情報をを用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。